

## 令和7年 第1回定例道議会報告

北海道議会議員 北口雄幸

- 【所属会派】 民主・道民連合議員会
- 【所属委員会】 建設委員会、食と観光調査特別委員会
- 【党活動】 立憲民主党北海道第6区総支部代表代行、同士別ブロック代表
- 【議会活動】 超党派：林活議連会長代行、農政議連会長代行、日越友好議員連盟副会長  
会 派：農政議員連盟会長、獣医師議員連盟会長、柔道整復師議員連盟会長
- 【日 程】 令和7年2月19日（水）～3月18日（火）の28日間

- 【代表質問等】 令和7年第1回定例道議会は、2月19日（水）に開会し、2024（令和6）年度一般会計補正予算、2025（令和7）年度一般会計予算、「インターネット、SNSを利用した犯罪被害の防止対策並びに誹謗中傷等の抑止及び被害者救済を求める意見書」など可決し、3月18日（火）に閉会した。

代表質問には梶谷大志議員（札幌市清田区）が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、防災・減災、近代美術館エリア等、医療・福祉課題、経済と雇用対策、エネルギー対策、観光政策、地方交通・物流政策、ヒグマ対策、水道事業、企業局の経営、第1次産業の振興、人権等施策、北方領土返還要求運動等、日米地位協定、教育課題について質した。

- 【主な審議経過】 開会日2月19日の冒頭、総額328億6,900万円の2024年度一般会計補正予算の先議を行い、山根まさひろ議員（札幌市北区）が、介護福祉人材確保・職場環境改善等事業費、医療需要等の変化を踏まえた医療機関支援等事業費補助金、新基本計画実装・農業構造転換支援事業費について質した。

また、最終補正予算については、年間事業費の見込みから一般会計で336億1,300万円の増額措置が講じられた。なお、主な増額補正では、義務的経費101億6,100万円、減債基金積立金414億4,500万円などが計上された。一方、主な減額補正では、公共事業費92億8,200万円、特別対策事業費等26億5,200万円などが計上された。2024年度一般会計最終補正予算の審議は、予算特別委員会に付託され、3月7日（金）に小林千代美議員（千歳市）が、財政運営、官民連携推進事業費、畑作物生産改善対策費について質した。今回の最終補正により、知事が提案した2024年度一般会計予算の総額は、3兆3,345億5,300万円となった。

**2025年度予算も厳しい状況が続く道財政**

一方、知事が提案した2025年度一般会計予算案は、3兆504億6,500万円で、前年度当初予算額の比較では、290億（1.0%）増となり、5年連続で3兆円を上回った。ただし、歳出の約2割は借金返済に当たる公債償還費が占め、道の財政状況は全国で最悪の状況が続いている。

歳入のうち、総額の2割を占める道税は、物価高や賃上げ、道内企業の業績回復に伴う、法人事業税と法人道民税、個人道民税の増を見込んで、2024年度当初予算比7.5%増の6,941億円となった。また、収支不足を補うため、道の貯金に当たる財政調整基金を123億円取り崩し、2025年度末の残高は、前年度と同額の230億円を見込んだ。ただし、2026年度以降も500億円を超える収支不足が続く見通しだ。

公債残高は、2025年度当初で5兆7,800億円、財政規模に対する借金返済の割合を示す実質公債費率は、当初予算ベースで20.0%、昨年度比0.9%の上昇となり、都道府県で最悪の水準だ。1997年の北海道拓殖銀行の破綻などで冷え込んだ景気対策で発行した道債が償還期を迎え、今後も20%台で推移し、2034年度には、23.7%と試算され、財政破

綻が危ぶまれる早期健全化基準の25.0%に近づく。財政健全化は先送りできない喫緊の課題である。財政健全化等に向けた取組は、2021（令和3）年3月に策定した「行財政運営の基本方針」に基づき進められてきたが、この方針の推進期間が2025（令和7）年度までとなっており、新年度には2026（令和8）年度以降の新たな方針が策定される予定である。

#### \* 知事の政治姿勢について

審議経過について、知事の政治姿勢では「公約の進捗状況」、「道議会との関係等」、「人口減少社会への対応」の三点について、知事の認識等を質した。このうち「公約の達成状況」では、2期目の折り返し地点を迎え、道民に約束した42本の基本施策の着手・進捗状況及び達成に向けた今後の取組について質したが、知事は、「より多くの声を伺い、安心して暮らし暮らし続けられる北海道の実現に取り組む」と繰り返すに止まった。

また、「道議会との関係等」では、議会における熟議を軽視する手法や、強引に議決を急ごうとする議会軽視の姿勢について、知事の認識等を質した。知事からは「議会での議論を踏まえた政策推進が大切であり、今後もこの考えを基本に取り組む」と言行不一致の答弁に終始した。

#### \* 行財政運営及び防災・減災について

行財政運営では、「財政運営」、「機構改正案」、「働きやすく能力を発揮できる職場づくり」、「行政におけるDXの推進」の四点について質した。とりわけ「機構改正案」に関して、地域振興の推進にあたって地域創生推進室の新設に伴い地域振興監の兼職解消を求めたが、「北海道の創生に向けた取り組みを着実に推進する」と不誠実な答弁に止まったことから、今回の改正による地域創生の成果と検証を行うよう指摘した。

防災・減災関係では、「市町村の避難所マニュアル作成・改定」、「避難所施設の整備と備蓄・資機材の充実」及び「雪害対策と情報発信の強化」について知事の考えを質した。特に「避難所施設の整備と備蓄・資機材の充実」について、知事は「避難所が被災された全ての方々にとって安心して過ごすことができる場となるよう、地域づくり交付金を活用した市町村支援や、避難所運営に係る広域的な応援・授援体制の充実強化に取り組む」と回答した。

#### \* 近代美術館構想について

近代美術館エリア等のリニューアルについては、リニューアルに伴うエリア全体の魅力向上にどう取り組むのか、知事及び教育長の考え方等を質した。知事は「展示の充実、散策路の整備、一般開放の拡大などを検討する」とし、教育長は「美術文化を拓く美術館となるよう取り組む」とそれぞれ答弁したことから、教育庁と知事部局が連携し、美術館及びエリア全体の更なる魅力と価値の向上に取り組むよう指摘した。

#### \* 医療・福祉課題について

医療・福祉課題については、「地域医療・介護の確保」、「保育士の処遇改善と人材確保」、「児童養護施設の充実」、「里親支援」、「子ども救済」の五点について質した。

このうち「子どもの救済」に関して、道が実施した「北海道こども基本条例」素案への道民意見公募において、全体の3割が子どもを権利侵害から救済する第三者機関の設置を求めていることから、知事の受け止めなどを質した。知事は「本道の権利救済のあり方について、審議会で議論を深める」と述べるに止まり、設置に関する前向きな答弁は得られなかった。また、「地域医療・介護の確保」や、「保育士の処遇改善と人材確保」についても、「住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取り組む」あるいは「保育士等の人材確保と職場定着支援に総合的に取り組む」と従来と代わり映えない理想論しか語られなかった。

### \* 経済と雇用対策について

経済と雇用対策については、「実質賃金の引上げ」、「物価高騰対策」、「企業立地促進費補助金の見直し等」、「ラピダスなど半導体関連産業に係る課題」の四点に絞り込んで、知事の認識等を質した。

このうち長期化する「物価高騰対策」では、これまでの支援は対象に偏りがあり、学生や若年層、年金生活者など十分な支援が行き届かなかった方々への支援が必要だと再三訴えたが、知事は「対策等の検証を行い適切に対応する」とまったく誠意のない答弁に終始した。また、「企業立地促進費補助金等の見直し」では、制度を活用したGX産業の立地効果の全道への波及にどう取り組むのかを質したところ、知事は「立地補助金の見直しになどにより、他都府県と比べ、十分な立地競争力を確保できるものとする」と自信をのぞかせるとともに、「道として各種立地支援制度の積極的発信、企業ニーズに応じたきめ細やかな提案を行い、道内各地域への産業の集積を図る」と述べたことから、結果が伴う取り組みは必要であり、とりわけ、道央圏以外の立地促進には、参入面で障壁もあることから、企業のニーズを丁寧に把握し、ラピダスの立地や、GX特区の指定といった好機を取り逃すことなく取り組むよう強く指摘した。

### \* エネルギー政策について

エネルギー政策については、「高レベル放射性廃棄物の採取処分場選定」と「泊原発再稼働」について質した。

「泊原発再稼働」では、再生可能エネルギー電量を他地域へ送電する一方で、立地自治体ガリスクを負う泊原発再稼働は不条理であることを指摘し、知事の考え方等を質した。知事は「泊原発は、規制委員会の審査が継続中で、予断を持って申し上げる状況にはない」と述べ、「泊発電所に関して具体的内容が示された場合には、議会の議論等を踏まえ、適切に対応する」と従前と変わらない答弁を繰り返すに止まった。

### \* 観光政策について

観光政策については、「観光予算」、「北海道宿泊税事業費」、「オーバーツーリズム等」の三課題を取り上げ、知事の認識、考え方を質した。

「観光予算」では、当初予算で年間の財政需要を満たす予算を確保できたのかとの質疑に対して、知事は「北海道観光機構負担金事業も含め必要な事業予算を提案した」と答弁した。また、予算の効果を判断するため観光関連指標の見直しを検討すべきと質したところ、知事は「議会や道民の意見なども踏まえ、次期行動計画に設定する適切な指標を検討する」と答えたことから、観光関連指標の見直しを、どのように今後の観光施策検討に活用しようとするのかを再度質したが、知事は「観光を取り巻く様々な情勢変化を踏まえ、次期行動計画に設定する適切な指標を検討する」と繰り返した。

さらに「北海道宿泊税事業費」では、予算計上の考え方、今後の対応及び道宿泊税相当分の考え方を質した。予算計上の考え方では、税制度の円滑な導入に向けてレジシステムの改修支援などに約12億円を計上しているが、事業の対象や補助率、適用除外となる市町村の費用負担のあり方の整理に関して、知事は「支援制度の公平性の観点から導入の有無に関わらず全道で一律の補助率としており、適用除外は、現在、国と協議中であり、その協議結果を踏まえ検討する」と答えた。また、宿泊者をはじめ事業者や市町村への税の趣旨等への説明や、税の具体的な使途の早期提示、具体化すべき事務的・技術的事項などの今後の対応に向けて、知事は「市町村や事業者を対象とした具体的な取扱いに関する説明会を開催する予定であり、使途については、議会議論も踏まえ、納税者をはじめ関係者に理解と納得をいただける使途となるよう取り組む」と答弁した。

道宿泊税相当分の考え方では、定率制の自治体による道税負担分の妥当性の判断と公

平性の担保について、知事は「合理的かつ実施可能な算定方法を市町村と十分協議する必要ある」と答えた。適用除外となる自治体へのレジシステムの改修支援の対象とする方針なのか否かについて、再度、知事の見解を質したものの、国との協議中を理由に明言を避けたことから、国との協議にあたって道としての考え方、方向性を早急に示すよう強く指摘した。

#### \* 交通・物流対策について

地方交通・物流政策については、「公共交通の継続」、「JR北海道の路線維持」、「物流業界の労働環境改善と人材確保」、「道路の安全確保」について、知事の認識等を質した。

「JR北海道の路線維持」では、黄色線区の利用促進等への取り組み、ハード面での新たな支援について、知事は「利用促進の取り組みを着実に進めるとともに、路線の維持・活性化に幅広い観点で検討を進める」と答弁したことから、知事のパフォーマンスに止まることなく、道としての実効ある取り組みを強く求めた。

また、「物流業界の労働環境改善と人材確保」では、人材確保のための働き方及び労働環境の改善に向け、荷主企業や物流業界と連携し、積極的に取り組むべきと質したところ、知事は「法改正を踏まえた取り組みなどを進め、持続可能な物流体制の確保に向けて取り組む」と答弁したことから、物流負担軽減の具体的な取り組みとその改善状況に関して再度質したものの、知事は「取引環境の改善や共同運送等の取り組みを着実に進めることが重要と考える」と答弁するに止まり、改善の進捗状況の言及はなかった。

「道路の安全確保」では、知事は「橋梁などの老朽化対策を着実に推進するための予算を国に要望するなどして安全と安心な道路交通の確保に努める」と答弁したため、国や市町村と連携し、安全確保に万全を期すよう強く指摘した。

#### \* ヒグマ対策について

ヒグマ対策に関しては、人との共存するための長期的な視点を持った今後の対策を質したところ、知事は「国の新たな交付金を活用した人材育成・確保に取り組むとともに、地域における関係機関の連携強化、相互の信頼関係のもとで活動できる体制の構築、地域対応力の向上を図り、道民の安全・安心が確保されるよう対策の一層の強化に取り組む」と答弁した。

#### \* 水道事業について

水道事業では、水道事業が抱える課題に対する認識と道内における持続可能な水道事業の確立にどう取り組むのか知事に考え方を質した。知事は「国に対して施設整備に必要な予算や、支援制度の拡充を強く要望し、持続可能な道内の水道事業の構築に取り組む」と答弁した。

#### \* 企業局の経営について

企業局の経営では、経営戦略の見直し、工水事業全体の経営改善の推進に関する公営企業管理者の認識、独立採算が原則の公営企業に対する今後の一般会計の対応について知事の認識等を質した。知事は「GX産業での工水ニーズが高まりつつある機会を捉え、厳しい経営状況にある工業用水事業の改善を図るため、工水の供給力、豊富な再エネといった地域の優位性を積極的に発信し、一層の産業集積に取り組む」と答弁した。

また、公営企業管理者は「他会計からの資金の繰り入れは、特別な事情に限られるほか、3つの工水はそれぞれ独立採算で運営しており、各工水の受水企業の理解も得て行く必要があることから、まずは需要開拓による増収を図り、工水に係る借入金も収入増による返還を目指す」との考え方を示したが、これまでの歴史的経過を踏まえればその達成は極めて困難な道のりが想定されるため、経営戦略の改定を含め工業用水の経営改善にどう取り組むのかを再度質したところ、公営企業管理者は「今後も経済部をはじめ関

係部局などと連携し、地域のGXやDX関連企業の動向を把握しながら、重点的に需要開拓に取り組み着実に収益を確保することで、経営の安定化を目指す」と答弁したが、先行きは不透明なままだ。

#### \* 第一次産業振興について

第1次産業の振興について、農業政策では、「次期『食料・農業・農村基本計画』と本道農業・農村の振興」と「米政策」を、森林、林業・木材産業政策では、「本道の森林・林業・木材産業の具体的振興策」を、水産政策では、「主要魚種の生産回復に向けた施策」を質した。

特に農業政策のうち「米政策」に関して、備蓄米の放出によるコメ農家への影響及び稲作主産地としての「あるべき姿」を積極的に提言すべきと知事の考え方等を質した。知事は「放出する数量や価格設定など、国における制度の適切な運用が重要」と認識を示した上で、「将来に希望が持てる産地ビジョンを描くことができるよう取り組み、本道における水田農業の持続可能な発展に努める」と抽象的な答弁に止まったことから、実効性のある米の生産体制と農村地域の活性化の考え方を知事に求めた。

知事は「令和9年度からの水田政策の抜本的見直しの検討に当たっては、国に対し、現場の実情を踏まえた制度となるよう求めるとともに、経営安定対策や農業保険等のセーフティネット対策などを総合的に推進し、本道農業の持続的な発展に取り組む」と述べた。答弁を受け、知事自ら先頭に立って、希望が持てる米の「主産地形成ビジョン」の実現に向けて、更なる取り組み、農業予算の増額要請などを展開するよう強く指摘した。

#### \* 人権政策について

人権等施策については、「誹謗中傷やヘイトスピーチ等への対策」と「アイヌ政策の推進」の二点を質した。

「誹謗中傷やヘイトスピーチ等への対策」では、誹謗中傷やヘイトスピーチは絶対許さないという強い決意のもと、実効性のある対策が必要だと、知事並びに道警本部長に対して認識等を質した。知事は「誰一人取り残されることがない地域社会の実現に向けて取り組む」とし、道警本部長は「犯罪行為には厳正に対処するとともに、効果的な広報啓発活動等に取り組む」と答弁した。これに対しては、残念ながら意図的に誹謗中傷する人には啓発効果が見られず、知事には誹謗中傷やヘイトスピーチはあってはならないという当然のことを、自身が様々な場面を捉え、発信すべきと求めた。しかし、知事は「引き続き、道警察をはじめ、関係機関との連携のもと、あらゆる機会を通じて、人権侵害防止に向けた啓発を進めるなど、すべての人がお互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って安心して暮らしていくことができる、地域社会の実現に取り組む」と極めて耳触りの良い答弁ではあるものの、自らが先頭に立ち積極的に取り組む姿勢を示さなかった。

#### \* 北方領土返還要求運動について

北方領土返還要求運動等に関しては、今年、2025年が戦後80年の節目に当たることから、これまで以上に気運醸成に取り組むべきと質したところ、知事は「本年8月には『北海道・東北国民会議』が開催されることから、大会長として節目の新たな決意のもと、大会宣言や大会決議を行う予定であり、また、これまでの取り組みに加え、リニューアルする赤れんが庁舎において、デジタル技術を活用した効果的な情報発信を行うなど、啓発の取り組みを強化する。北方領土の一日も早い返還に向け、今後とも国や関係団体の皆様と一層連携し、粘り強く返還要求運動に取り組んでいく」と答弁した。

#### \* 日米地位協定の見直しについて

日米地位協定について、今後、具体的にどのように取り組むのかと質したことに對し

て、知事は「協定の必要な見直しが行われるよう、引き続き、渉外知事会などを通じて国に働きかける」と述べた。

**\* 教育課題について**

教育課題については、「教職員の勤務時間」、「教職員の欠員解消」、「子ども意見表明の反映」の三点を教育長に質した。

「教職員の欠員解消」では、これまでの教職員確保の取り組み等への評価と、検証・評価を踏まえた新年度の取り組みへの所見を求めた。教育長は「早期から教職の魅力発信など教員志願者の確保に加え、職場環境の改善により、教員の確保に全力で取り組む」と答弁したことから、残念から様々な策を講じて、欠員の解消に至っていないことへの認識と、現在、各教育局に配置されている指導主事を欠員校に配置する検討を行うよう提案し、改めて所見を求めた。教育長は「指導主事などの人材活用や人事配置上の工夫など、より実効性のある取り組みについて検討し、欠員の解消に努める」と述べたことから、指導主事等を欠員解消まで欠員校に配置するよう重ねて求めたが、教育長は「より実効のある取り組みを検討する」と同じ回答に終始した。また、「子ども意見表明の反映」では、子ども意見をどのように聴取し、教育課題に反映させるのかを質した。教育長は「意見等を聴く機会を確保されるよう『こどもまんなか』の理念を大切に、市町村教育委員会や校長会等の関係機関とも連携しながら取り組む」と答えたことから、具体的な取り組みと学校現場の負担とをどう両立させていくのかについて再度質したが、教育長は「実践例を幅広く周知するなどし、様々な場面で児童生徒の意見を聴く機会が確保されるよう取り組む」と具体性に欠ける答弁を繰り返した。

**\* 2025（令和7）年度予算への対応について**

会派は、こうした議論経過などから、2025（令和7）年度一般会計予算案について、組替動議を提出し反対した。なお、動議の提案趣旨の説明は、予算特別委員会では、岡田遼議員（釧路市）が、本会議では、松山丈史議員（札幌市豊平区）が行った（詳細後述）。

**【2024（令和6）年度 補正予算額】**

単位：千円

	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
既 計 上 額	3,082,025,195	1,052,224,253	4,134,249,448
臨 時 議 会 議 決 額	186,045,055	335,760	186,380,815
4 定 冒 頭 補 正 額	32,869,806	0	32,869,806
4 定 最 終 補 正 額	33,613,348	17,114,250	50,727,598
4 定 補 正 額 計	66,483,154	17,114,250	83,597,404
合 計	3,334,553,404	1,069,674,263	4,404,227,667

**【2025（令和7）年度 当初予算額】**

単位：千円

	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
令 和 7 年 度 当 初 額	3,050,465,797	1,056,756,692	4,107,222,489
令 和 6 年 度 当 初 額	3,021,544,368	1,047,287,398	4,068,831,766
差 し 引 き	+28,921,429	+9,469,294	+38,390,723

**【可決された条例（抜粋）】**

- ・北海道こども基本条例
- ・北海道食品ロス削減推進条例（議員提案）

**【採択された決議・意見書】**（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎インターネット、SNSを利用した犯罪被害の防止対策並びに誹謗中傷等の抑止及び被害者救済を求める意見書
- ◎北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備促進に関する意見書

- 将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書
- セーフティネットである高額療養費制度の堅持を求める意見書
- 持続可能な学校の実現に必要な教育指導体制の充実を求める意見書

## 【当面する課題と対応】

### (1) 2025（令和7）年度北海道当初予算編成及び道政執行に関する要望・提言について

会派として1月28日（火）、知事に対し「2025 北海道当初予算編成及び道政執行に関する要望・提言」を提出し、道民の生活や暮らしを支える予算編成とするよう要望した。

### (2) 2025（令和7）年度予算に対する対応と動議について

会派としては、令和7年度北海道一般会計予算については撤回し、組替えの上再提出を求める動議を提出した（内容は下記のとおり）。しかし、賛成少数で否決されたため、7年度予算には反対した。

令和7年度北海道一般会計予算については撤回し、次により組替えの上再提出を求める。

#### 記

令和7年度一般会計予算案は、総額は前年度当初比で1%増の3兆505億円となり、5年連続で3兆円を超えた。今年度は、知事にとって2期目の折り返しに当たり、各事業で独自色をより鮮明にすべきところ、総体的には、政府による経済・食料安全保障強化の動きやその他の方針に沿った側面が強く、かつ総花的な予算となっている。

我が会派の代表質問において公約の達成状況をただしたが、「本道が直面する様々な課題の解決に道民本位で何が最善かという視点のもと、今後とも誰もが安心して暮らし続けられる北海道の実現に取り組んでまいらる」との耳触りのよい決意は述べられたものの、自身の政策に関する評価や、道民の命と暮らしを守るための事業について具体的言及はなかった。

燃料や食料品などの物価高が長期化し、道民の暮らし向きは一向に改善していない。賃金の上昇が物価高騰に追いつかず、生活は苦しいままだ。将来を見据えた取組は重要だが、道民生活の危機時である現状においては、まずは直面する物価高騰などの課題に対応した予算案でなくてはならない。

少子高齢化に伴う人口減少は深刻さを増し、さらに、国内外で頻発する巨大地震や、地球温暖化に伴う気候変動による自然災害などのリスクに備え、より一層の防災・減災対策の強化も求められる。こうした道民の命と暮らしを守る対策に万全を期すべきである。

2025年度の重点事業と位置づけた434の事業のうち新規事業は99件で、前年度から24件増えたが、事業規模が1億円に満たない小規模のものが多く、背景には、道の厳しい財政状況があり、知事は記者会見で「財政健全化に向けた取組を継続して進める」と述べたが、次年度の実質公債費比率は20.0%で、都道府県別で最悪の水準が続く見通しであり、26年度以降も収支不足が続くなど、中長期的な財政健全化への道のりは決して容易ではないが、道の危機意識は薄いままである。

国と地方の役割分担に関しては、地方は自らの判断と責任において、地域の実情に応じた施策を実施できるよう、地方分権をさらに推進すべきである。その上で、知事自身の信条である「徹底した現場主義」を貫くのであれば、まずは、道民や地域が直面する課題や持続可能な北海道の実現に役立つ取組に対して重点的に予算を配分すべきである。

よって、以下の内容を中心に、議案第1号令和7年度北海道一般会計予算案を組替えの上、再提出すべきである。

#### 【組替えの主要項目】

1. 知事の政治姿勢について 次年度の目玉政策の一つである「半導体関連事業」には、ラピダスの本年4月からの試作ラインの稼働を控え、前年度比12億円増の34億円が計上された。知事はラピダスの効果を全道に波及させるとの目標を掲げているが、貴重な財源を投入するからには、道民が希望を持てる目に見える成果が求められる。現時点では、その成果を全ての道民が享受できる時期や内容は見通せていない。道民の理解や機運、期待もより広範囲に浸透、喚起させなければならない。

併せて、子育て支援のさらなる充実・強化はもとより、男女の格差是正、地方に住み働けるための環境整備、特に若者、女性などが不安なく定住できるための環境づくり、安定した雇用の場の誘致、確保など人口流出の防止と雇用の創出にこれまで以上に投資することが求められており、厳しい財政状況だからこそ、必要性に乏しい事業や効率性の低い予算については大胆に見直し、メリハリの効いた予算に組み替えるべきである。

2. 財政運営について 本会議において我が会派の代表議員が、今後の財政健全化に対する取組への認識をただしたところ、知事は「今後も多額の収支不足が生じ、実質公債費比率も高い水準で推移するなど厳しい状況が続く」との見通しを明らかにし、「令和8年度以降の財政運営については、新たな行財政運営に関する指針を策定し、財政健全化に向けた取組を計画的に進めてまいる」と答弁するにとどまった。

道の経常収支比率は、2023年度(令和5年度)決算で97.8%と、適正とされる70%から80%をはるかに上回っている。

また、道の地方債残高は、2025年度(令和7年度)末見込みで5兆7800億円に上る。道の試算では、新年度当初予算時点の実質公債費比率は20.0%であり、今後も20%台で推移し、2034年度(令和16年度)には、早期健全化基準である25%に迫る23.7%に達する。

結果として、2025年度(令和7年度)も財政調整基金を120億円取り崩し、収支不足に対応することとしている。なお、これにより2025年度末の見込残高は230億円となる。高齢化に伴い高齢者の医療給付費など保健福祉関係義務的経費は増大が想定され、2026年度(令和8年度)以降も毎年、500億円を超える収支不足を手当てしなければならない。

一方、歳入では、6941億円の道税収入を見込んでいるが、税収の安定的な確保は見通せず、依然として財政健全化への出口は見えてこない。知事は議会答弁で、大変厳しい状況が予想されると述べ、収支不足額の計画的な解消などに取り組む考えを示したが、前例にとらわれない大胆な取組が必要であり、中長期的な財政健全化の道筋を丁寧に道民に示すべきである。

併せて、国と地方の役割分担を見直した上で、国から地方への権限と、それに見合った財源の一体的に移譲など地方分権の推進を改めて強く国へ提案することも必要だ。

3. 地域を支える人材の育成・確保について コロナ禍、さらに2024年問題を経て、あらゆる分野において人材不足が顕在化した。人口減少とも相まって今後も、人材不足はより一層深刻化することも懸念され、事業の縮小や提供されるサービスの低下が既に始まっている。

特に道民の生活や事業者の経営に直結する物流・交通分野、建設分野、医療・福祉分野などでは、担い手の確保・育成に手厚い支援を継続的に講じる必要がある。地域を支える人材の育成・確保には、約30億円を計上しているが、前年度と比較すると20億円強の減額となっている。

産業の振興も人ありきで発展が見込めるものであり、安全で安心な道民生活を支えるあらゆる分野の人材確保は喫緊の課題であり、持続可能な「道民の暮らしを守るとともに事業者の安定した事業運営」に資するため、さらに必要な予算措置を講じるべきである。

4. 物価高騰対策への支援について 物価高騰が長期化し、道民の生活や事業者の経営環境に深刻な影響を与えている。これは知事も今定例会における我が会派の代表質問で同じ答弁をしており、道民の誰もが同じ認識にある。しかし一方で、深刻な状況は、一向に改善されずにいるのも事実である。3度目となる子育て世帯への「お米券・牛乳贈答券」の支給は、支援が限定的である。

とりわけ、我が会派が繰り返し主張してきた、学生、低所得者、高齢者や生活困窮者など真に支援を必要とする階層には、全く支援は届いていないのが実情だ。知事は本会議の答弁で「実勢やニーズを踏まえつつ、国の施策動向や緊急経済対策等の事業効果の検証を行うなどし、今後の対応に適切に対処してまいる」と述べたが、子育て世帯以外にも道独自の支援策を速やかに講じるため、予算を組み替えて必要な予算を確保すべきである。

5. 人権等施策について 今定例会の質疑で我が会派から、SNS上におけるアイヌ民族への差別や誹謗中傷に対する実効ある対策についてただしたところ、知事は「人権の尊重は、正しい理解と認識を深める



よう、人権教育・啓発を推進することが重要」との認識を示し、「個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って安心して暮らしていくことができる、誰一人取り残されることのない地域社会の実現に向けて取り組んでまいります」と答弁した。

しかし、当初予算においては、アイヌ文化の魅力発信、ウポポイへの誘客、歴史・文化への理解促進には、新規事業が計上されたが、一方で、アイヌ舞踊や工芸品の担い手育成、道立博物館を活用した理解促進と文化継承の人材育成に関する事業は、軒並み減額された。

また、社会では「人権」に対する意識が人々の間で高まりを見せ、マイノリティーへの理解や共生社会実現の機運も醸成されつつある中で、知事の言葉には実態が伴っていない。性的マイノリティーの方々ばかりではない。生活困窮者自立支援事業、児童虐待防止対策等推進事業などこの社会で何らかの生きづらさを感じている少数派の方々への支援は、辛うじて前年度並みの予算にとどまっている程度である。

外国人等も含めた共生社会の実現に本気で取り組むのであれば、答弁を裏づける、誹謗・中傷がない、差別解消、多様性を認め合うマイノリティーにも生きやすい社会の構築に向けた予算を大胆に増加するべきである。

### (3) 物価高騰対策について

北海道は、1月の臨時会で可決成立した物価高騰緊急経済対策の一環としての、子育て世帯を対象とした「おこめ券、牛乳贈答券」(5,240円)の配付事業の申請受付を4月4日(金)から始める。この事業は申請方式であることから、支給対象の約39万世帯の方には、ぜひ6月末までの申請期間内に申請されるようお知らせします。

今回で3度目となる本事業について、我が会派は、子育て世帯に限定せず、これまで必ずしも十分な支援が行き届かなかった方々、例えば学生、所得の低い若年層、年金だけで生活する高齢者などへの対策の必要性を訴え、予算を組み替え子育て世帯以外にも道独自の支援を速やかに講じるよう求めてきた。結果として組替動議は否決されたが、道が抱える課題は山積している。

我が会派は、今後も、道民目線に立ち、限りある貴重な財源が、皆様の日々の営みに迅速かつ有益に活用されるよう、議会議論の中で、知事に求めていきます。

### 【広報等】

- \* 道政報告「ゆうこう便り」の発行 2025年04月(春号)93号
- \* 北口ゆうこうのホームページはこちら  
→<https://y-kitaguchi.net/>
- \* 日々の活動を SNS で発信中!

Facebook



Instagram



YOKOH\_KITAGUCHI